

# 琉政だより

NO.07

2018年6月

## 毒ガス撤去に関する書類



資料コード R00004803B  
米軍が作業員、地域住民、報道関係者などに向けて作成した  
毒ガス撤去の安全対策プラン



県民総決起大会 1970年 5月23日  
写真番号 036170



第2次毒ガス移送 1971年 7月19日  
写真番号 038776

琉球政府文書デジタルアーカイブから、「毒ガス撤去に関する書類」を紹介します。これらの資料から、毒ガス撤去をめぐる琉球政府や米軍の動き、当時の沖縄社会の様子を知ることができます。



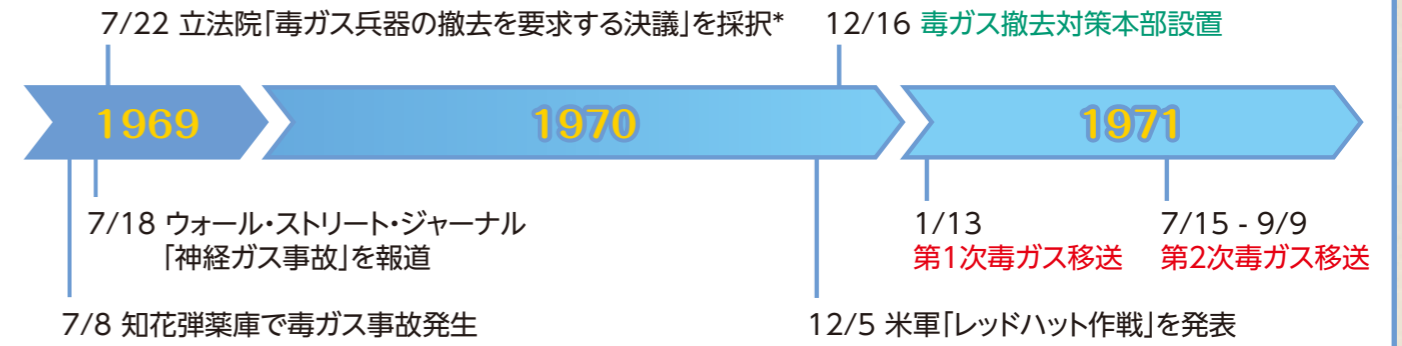
1969年7月18日付の米国紙ウォール・ストリート・ジャーナルは、「神経ガス事故」という記事を掲載し、7月8日に沖縄の米軍基地で毒ガスが漏れる事故が発生したと報じました。この報道に端を発する形で、沖縄では毒ガスの撤去を求める声が高まりました。1970年12月5日、米軍は「レッドハット作戦」(Operation Red Hat)を発表、沖縄に貯蔵される毒ガス兵器を米領のジョンストン島に移送することを明らかにしました。1971年1月13日に第1次毒ガス移送が行われ、同年7月15日から9月9日までの56日間にわたって、第2次毒ガス移送が行われました。

そうしたなか、琉球政府は、住民の安全対策を推進すべく、1970年12月16日、毒ガス撤去対策本部(以下、「対策本部」と略記)を設置しました。「毒ガス撤去に関する書類」は、対策本部が作成・収受した文書をまとめたシリーズで、全133簿冊から編成されています。そのなかから安全対策要請書、移送コースの周辺住民の要請書や決議文、米軍/米国の資料などを紹介します。



毒ガス撤去対策本部 1971年1月13日  
写真番号 037597

## 毒ガス撤去をめぐる主な出来事

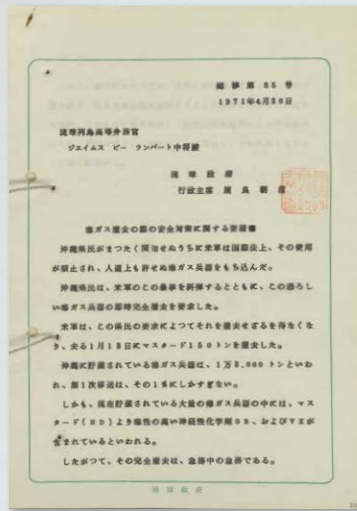


\*立法院は、1970年5月19日、同年7月3日、12月24日にも、毒ガス撤去要求決議、抗議決議を採択しました。

## 毒ガス撤去対策本部の安全対策要請書

1971年1月の第1次毒ガス移送の終了後、対策本部は、同年7月から9月の第2次毒ガス移送に向けて、USCAR、米国政府、日本政府の三者に対し、安全対策要請書をそれぞれ作成しました。

### USCAR宛

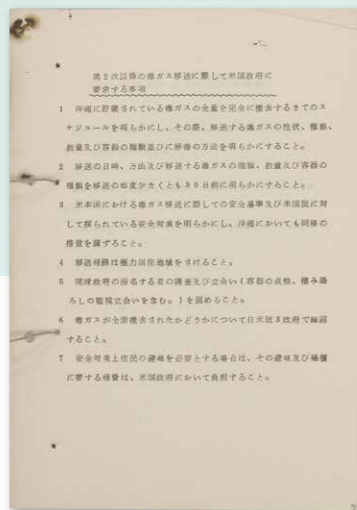


R00004741B、104頁

USCAR高等弁務官宛の要請書(1971年4月30日付)は、「沖縄県民がまったく関知せぬうちに米軍は国際法上、その使用が禁止され、人道上也許せぬ毒ガス兵器をもち込んだ」と、米軍を糾弾したうえで、第1次移送で撤去されたHDマスタードガスが、沖縄に貯蔵される毒ガス兵器の総量1万3千トンのわずか1%に過ぎないとし、より毒性の高いGBガス(サリン)、VX神経ガスを含む、残りの毒ガス兵器の完全撤去を「急務中の急務である」としています。

続けて、撤去の際には、「住民に被害が及ばぬよう万全の対策を講じ、完全な安全性を確保することが絶対要件でなければならない」として、多岐にわたる安全対策を要請しています。そのうち、「上空の飛行禁止」という項目には、米軍機の墜落による爆発事故を避けるためであるとして、「輸送中の輸送車群および天願棧橋の上空の飛行は絶対させること」との文言も見られます。

### 米国政府宛

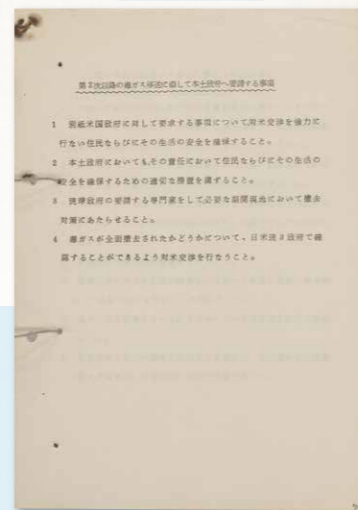


R00004737B、73頁

米国政府に対する要請事項には、毒ガスを完全に撤去するまでのスケジュールを明らかにすること、米本国における安全基準及び米国民に対して採られている安全対策を沖縄においても講ずること、移送経路は居住地域を極力避けることなどが挙げられています。

日本政府に対する要請事項には、米政府に対して要求する事項について対米交渉を強力に行なうこと、日本政府の責任においても住民ならびにその生活の安全を確保するための適切な措置を講ずることなどがあります。

### 日本政府宛



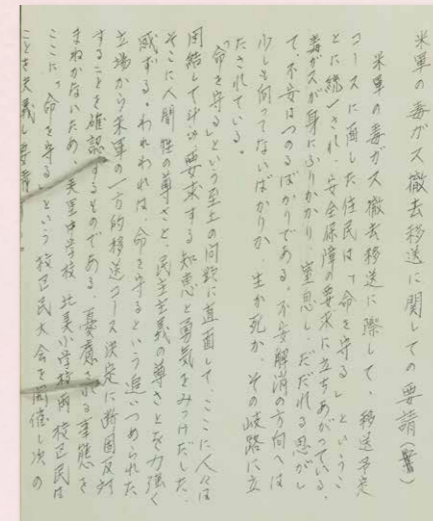
R00004737B、72頁

## 移送コースの周辺住民の要請書、決議文

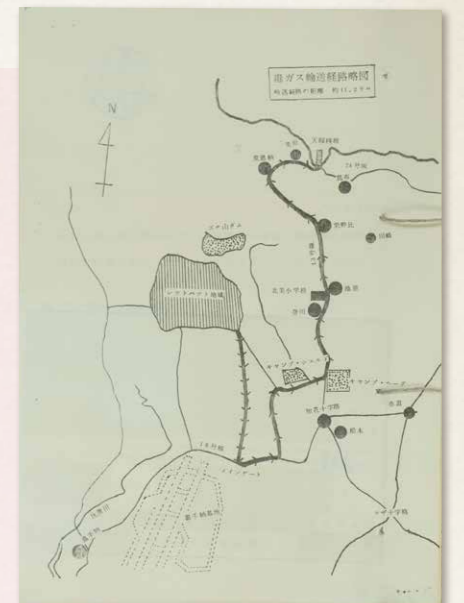
「レッドハット作戦」では、毒ガスが貯蔵されていた知花弾薬庫から、天願棧橋にかけての移送コースが計画されましたが、その沿道には民家や商店、小学校などがありました。そのため、移送コースの周辺住民たちからは、要請書や決議文が琉球政府に届けられました。

### 第1次移送 ～美里村～

知花弾薬庫を抱える美里村では、美里中学校、北美小学校の両校区の区民が主体となって、1971年1月7日に「命を守る校区民総決起大会」が開かれました。大会で決議された要請書には、「毒ガスが身にふりかかり、窒息し、だだれる思がして、不安はつるばかりである」との切迫した状況が訴えられています。続いて、安全性についての調査結果の公表、移送コースの再検討などが琉球政府に要請されています。



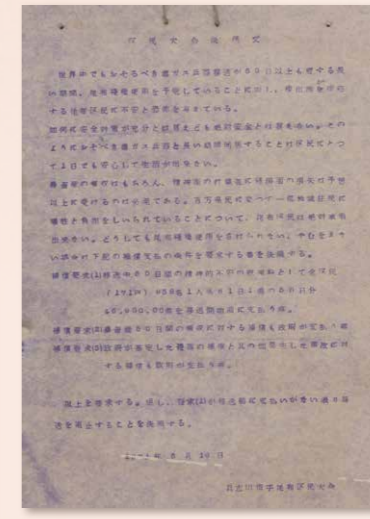
R00004793B、33頁



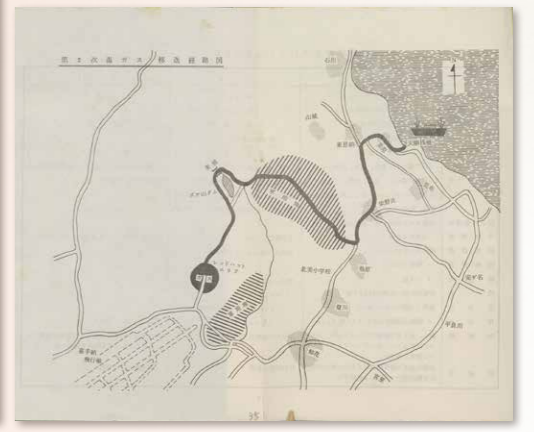
R00004793B、20頁  
輸送距離は約11.2kmとあります

### 第2次移送 ～具志川市～

天願棧橋を抱える具志川市昆布区では、1971年6月18日に区民大会が開かれました。決議文には、「百万県民に変わって一部地域住民に犠牲と負担をしいられていることについて、昆布区民は絶対承服出来ない」とあります。棧橋の使用が避けられない場合の補償として、「精神的不安の慰謝料」などが要求されており、「移送前に支払いがない限り移送を阻止することを決議する」と記されています。



R00004739B、385頁



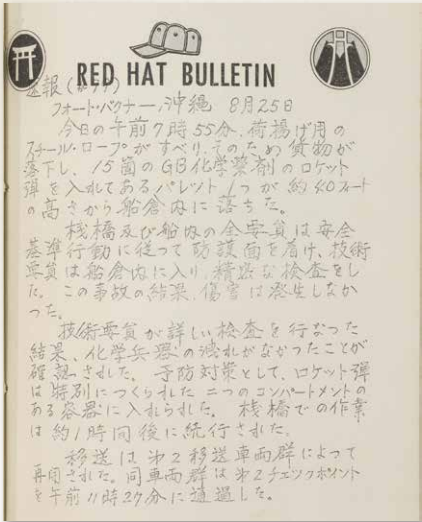
R00004756B、40頁

# “Red Hat Bulletin” 「速報」

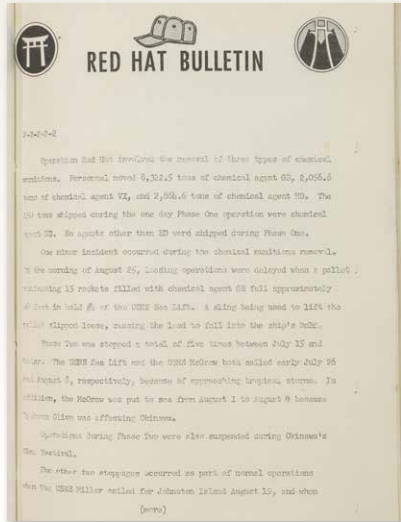
米軍は第2次毒ガス移送時の出来事を“Red Hat Bulletin”という「速報」にまとめ、即日発表しました。そこには、日々のオペレーションだけではなく、思わぬ事故も記録されています。

1971年8月25日の「速報79号」では、同日の午前7時55分、「15箇のGB化学薬剤のロケット弾」の入ったパレットが、約40フィート(約12メートル)の高さから落下したと記録されています(資料左)。

この日の落下事故は、毒ガスの陸上移送最終日となる同年9月9日の「速報89号」のなかで、“One minor incident”(些少な事故)として発表されています(資料右)。



R00004743B、76頁



R00004743B、10頁



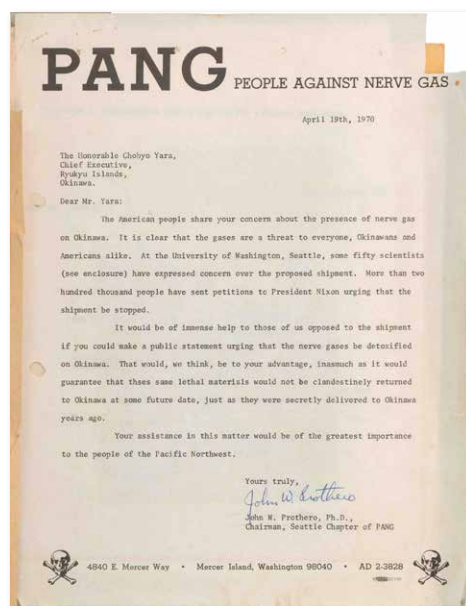
落下事故に抗議する住民 1971年 8月25日  
写真番号 039393

## 毒ガスの受け入れをめぐる米国市民からの書簡

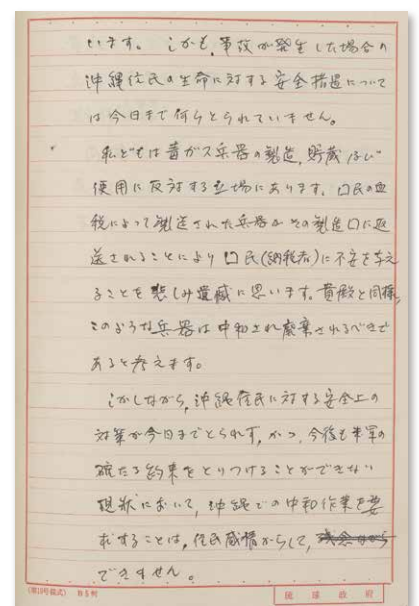
毒ガスの移送先がジョンストン島に決定されるまで、米国政府は、米国本土のワシントン州やオレゴン州への移送を検討していました。琉球政府に送付されたワシントン州知事や米国の市民団体などからの書簡には、いずれも毒ガスの受け入れ拒否が主張されていました。

“People Against Nerve Gas”(神経ガスに反対する人の会)のシアトル支部から行政主席宛に送付された書簡(1970年4月19日付)には、神経ガスが全ての人々に対する脅威であること、そして輸送中止を求める声がシアトルで高まっていることを伝え、沖繩で神経ガスを中和する公的な声明を発するよう、行政主席に要請しています(資料左)。

これに対し、行政主席の返信(1970年5月12日付)には、「貴殿と同様、このような兵器は中和され廃棄されるべきであると考えます」とし、この要請に理解を示しながらも、「沖繩住民に対する安全上の対策が今日までとられず、かつ、今後も米軍の確たる約束をとりつけることができない現状」から、「沖繩での中和作業を要求することは、住民感情からして、できません」とあります。(資料右)。続けて、「貴殿と私どものそれぞれの要求がこのような兵器の全面的な禁止へと発展することを期待します」との記述も見られます。



R00004836B、41頁



R00004797B、231頁

### 琉球政府文書デジタルアーカイブ 琉政だより NO.07

発行日:平成30年6月29日 編集発行:(公財)沖縄県文化振興会 公文書管理課  
〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川148-3 沖縄県公文書館内  
電話:098-888-3875(代表) FAX:098-888-3879

